

平成 2 7 年

亀山市教育委員会 5 月定例会会議録

## 亀山市教育委員会 5 月定例会会議録

### 1. 日 時

平成 27 年 5 月 27 日（水） 14 時 00 分開会

### 2. 場 所

亀山市役所西庁舎 3 階 第 5 会議室

### 3. 出席委員

1 番委員	太 田 淳 子
2 番委員	肥 田 岩 男
3 番委員	井 上 恭 司
4 番委員	伊 藤 ふじ子
5 番委員	大 萱 宗 靖

### 4. 欠席委員

なし

### 5. 議事参与者

教育次長	佐久間 利 夫
教育総務室長（以下総務室長という。）	原 田 和 伸
学校教育室長（以下学校室長という。）	中 原 博
教育研究室長（以下研究室長という。）	伊 達 弘
生涯学習室長（以下生涯室長という。）	亀 山 隆
図書館長	久 野 友 彦
歴史博物館長（以下歴博館長という。）	小 林 秀 樹
まちなみ文化財室長（以下まち室長という。）	嶋 村 明 彦
教育総務室主幹（書記）	木 崎 保 光
教育総務室主査（書記）	水 野 英 樹

## 6. 会議録署名者指名

5番委員（大 萱 宗 靖 委員）

## 7. 教育長報告

教育長 教育長報告の主なものを「平成27年5月定例会教育長報告」に基づき報告。

4月23、24日に福井県福井市で東海北陸都市教育長協議会の定期総会が開催され、出席した。それぞれの市の体制が新教育長に変わっているかなどの意見交換を行った。また、分科会は、今までは第3分科会の生涯学習部会に参加していたが、今回は他市の様子を知りたいと思い、第1分科会の教育財政部会に参加した。それぞれの市の状況を聞いたが、割合としては今年度から来年度に向けて多くの自治体で制度移行となるようで、条例改正などを進めているとのことであった。詳しくは別途資料を見ていただきたい。あと、視察があり、新たに建てられた中学校である明道中学校を見学した。日照権の問題で2棟に分けて校舎が建てられず、5階建ての校舎となっていた。授業の様子も見たが、見学者がいるにも関わらず、粛々と授業をしていた。また、教室は机がたくさん並んでいたが、窮屈さは感じず整然とした様子であった。5階建ての校舎は、総工事費17億円であり、空調は全室に完備されていた。ある企業の社長の出身校ということで、橋本佐内氏の胸像が子どもたちの目に付く玄関に記念品として寄附されており、三重県の中学校とは違う部分を見た。

28日、教科書選定審議会が開催された。今年度は、中学校の教科書採択の年ということで、三重県の教育委員会で教育長の充て職として、第1回目の審議に参加した。

5月12日、B&Gの中部ブロック大会が長野県の上松町で開催され、出席した。本来は市長が出席する会議であり、代理での出席である。

15日、昼生小学校学校運営協議会発足式に出席し、挨拶をした。

18日、へき地複式教育振興会総会と研究大会総会が開催された。振興会総会は、へき地複式のある市町の教育長が集まる総会

であるが、年々メンバーが減っている。例えば、いなべ市、名張市や志摩市は学校の統廃合がかなり進んでいるようである。研究大会は各学校の関係者が参加しての総会であった。

21, 22日は、全国都市教育長協議会定期総会が神奈川県厚木市で開催された。文部科学省の審議官から文部行政についての説明があり、教育再生実行会議の提言を受けて、現在、中央教育審議会が8つの項目に渡って議論しているとのことであった。高校大学の接続や学習指導要領の改正、アクティブ・ラーニング、コミュニティスクールを全校に広げる話など、政権が安定してきた中でどんどん改革が進められていくであろうという話であった。詳しくは資料をご覧ください。

25日、三重こどもわかもの育成財団記念式典が開催された。10周年の記念式典ということで出席した。  
(質問はなく、教育長報告を終わる。)

## 8. 議事

委員長 議案第23号「亀山市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)  
(総務室長詳細説明)  
(質問はなく、議案第23号は可決される。)

委員長 報告第9号「亀山市学校運営協議会委員の委嘱等について(加太小学校)」及び「亀山市学校運営協議会委員の解任について(加太小学校)」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)  
(研究室長詳細説明)

大萱委員 解任された加太梶ヶ坂地区自治会長坂さんの解任理由は何か。  
研究室長 加太小学校に問い合わせたところ、ご本人から、まちづくり協議会の役員になったことにより、学校運営協議会への参加が難しくなるため辞任したいとの申出があったとのこと。学校運営協議会での役割は、他の委員が兼務可能です。

大萱委員 学校運営協議会に不満があつての辞任ではないのか。

教育長 5月11日開催の加太小学校運営協議会出席し、不満が理由でないことは確認済みです。今後は、まちづくり協議会の活動をメ

インとしていただくこととなります。

大萱委員 学校運営協議会の運営に支障はないということか。  
研究室長 支障はありません。

(ほかに質問はなく、報告第9号は承認される。)

委員長 報告第10号「亀山市学校運営協議会委員の委嘱について(川崎  
小学校)」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)

(研究室長詳細説明)

(質問はなく、報告第10号は承認される。)

## 9. 報告事項

委員長 報告事項1「亀山市青少年問題協議会委員の委嘱について」説  
明を求める。

(生涯室長説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項2「亀山市学校問題調査検討委員会委員の委嘱につい  
て」説明を求める。

(研究室長説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項3「図書館利用状況について」説明を求める。

(図書館長説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項4「工事及び委託事業の発注状況」について説明を求  
める。

(総務室長、まちなみ室長説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項5「教育委員会行事報告及び予定表」について説明を  
求める。

(総務室長、学校室長、研究室長、生涯室長、図書館長、まち  
室長、歴博館長説明)

太田委員 2点質問したい。職場体験であるが、受け入れ企業の数は、生  
徒数に対して余裕はあるのか。また、家庭教育出前講座で情報機  
器の取扱いについて説明をして、保護者の反応はどうであったか  
教育委員会定例会へ報告いただく機会があるのか尋ねたい。

研究室長 職場体験は、生徒数442名に対して受け入れ事業所は153あります。実際は162事業所に受け入れを表明していただいています。この差の9事業所は生徒の希望がなかったことによるものです。よって、その9事業所については余裕があると言えます。職場体験の実施に当たっては、受け入れ事業所との協議会を開催し、1事業所あたりの受入人数を調整しています。特に製造業では、作業に危険が伴うとの理由で受入人数が減少傾向にあります。逆に金融機関では、事業の趣旨に賛同いただき、新たに受け入れを認めてもらっているところもあり、現在は数を確保できています。

生涯室長 家庭教育出前講座での情報機器類の使用については、現在、すべての小中学校を回れているわけではありませんが、自発的な取組をお願いしているところです。

太田委員 説明をした学校での保護者の反応について、説明してもらえるのか。

生涯室長 学校で説明をしたことにより、具体的な取組に繋がっている訳ではありません。

太田委員 保護者の反応として、何か意見がなかったのかを聞きたい。

生涯室長 訪問している中で、「非常に重要なことだ」という反応と「どうしていったら良いのか」という反応があります。中学校では実行委員会でプロジェクトを立ち上げ、具体的な取組をしていくという明確な意思表示がありました。幼稚園では、テレビやゲームの使用時間短縮だけではなく、基本的な生活習慣の確立の重要性について、課題意識を持っていただいています。全体的には重要な課題であるという認識を共有していただいていると思います。

太田委員 今後も訪問結果について、尋ねるのでよろしくお願ひしたい。  
(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

## 10. その他

委員長 6月の定例教育委員会の開催日は23日(火)9時30分からとする。

総務室長 2点報告させていただきます。ザ・点検が5月17日に開催されました。教育総務室と生涯学習室の事業が該当したので、現時点での状況を報告します。教育総務室は、私立学校助成事業が対

象となりましたが、結論を言いますと「現状維持」の判定をいただきました。国の基準に基づき行っていることから、それを下回ることにはあり得ないということで「現状維持」との判定になりました。

生涯室長

生涯学習室は、中央公民館活動推進事業と青少年健全育成事業、青少年自立支援事業の3本が対象となりました。中央公民館事業については、大きく二つの意見が出ました。一つは地域での人材育成の形を考えたときに、どこがどういう形で担っていくべきなのかということです。もう一つは、次の展開を考えた場合に、市民大学との関係や他の福祉部局や環境部局の講座との整理・一元化が大きな課題ではないかとの意見が出ました。生涯学習室としては、地域での公民館の役割を考えたときに、あらゆる学びを受け入れるわけではなく、地域課題の解決に向けた人材育成や学びの場づくり、学んだことを地域に還元していく、学びの循環を構築していくことがこれからの生涯学習のあり方であり、公民館の役割ではないかと考えています。方向性として誤っているという指摘ではなく、2つの改善点があることから「要改善」との判定になりました。

青少年健全育成事業については、市民会議、子ども会連絡協議会等への補助のあり方が対象で、出された意見として、青少年育成市民会議と市子連を一つにまとめてはなど、市民会議の説明が上手くできなかったことによる誤解もありました。本来、青少年育成市民会議は様々な団体の集合体であり、その中には子ども会も含まれているので一体化するというのは違う議論です。市民会議の中で何をしていくのかという問題に対しては、「亀山っ子」市民宣言の理想像を追い求めていくために、大人は何ができるのかという方向性については理解いただけました。統合や事業整理、補助金としての支出はどこまでが適正かということについて、「要改善」との判定になりました。

青少年自立支援事業については、市独自の取組であるという点を高く評価していただきました。子ども総合支援センターからの切れ目のない支援のあり方との連携も含めて、もっと展開を進めていくべきとの意見もありました。また、引きこもりやニート等の問題は、現代的な地域課題であるとのことで、事業拡充という

意味の評価をいただきました。どこまでどういう形で教育委員会が担っていくのか、地域福祉計画や生涯学習計画の中でどのように位置付けていくかという課題をクリアした中で拡充すべきとの判定です。

総務室長 教育委員会事務の点検評価を今年度も実施します。昨年度と同じ学識経験者をお願いし、現在準備を進めている段階であることを報告します。

学校室長 今年度取り組んでいる「学習支援事業」ですが、生活保護または就学援助を受けている家庭の子どもを対象に、昨年度から準備会を設置し準備を進めています。準備会は昨年に2回、今年度は既に1回開催し、6月には2回目の開催を予定しています。このことについて、現在の進捗状況を報告します。対象者を中学生とし、中学3年生を想定しています。場合によっては、2年生や1年生もあり得ます。生活保護受給世帯に限定されますが、その家庭の保護者や生徒がすべて受けるわけではありません。また、現在は受給世帯ではないものの、生活が苦しいという家庭もあります。この事業をどのように周知するかはデリケートな問題です。よって、こういう取組をしているということ、まずは全体に周知する予定です。中学校の協力も得ながら、1学期の保護者懇談会のときに紹介をする予定です。4月から始めているスタッフの募集については、現在9名の登録があります。講師は、主に教職員のOBで一般の方も数名います。スタッフは主に学生です。このスタッフと講師で何人の生徒の対応ができるかは未定です。できる限り早い段階で実施したいと考えており、盆過ぎに2学期の学習の準備として始められればと考えています。市内の3中学校を同時にスタートすることは、現在の講師やスタッフの人数では対応が困難であるため、まずは亀山中学校をモデルに中部中学校、関中学校へと広げていきたいと考えています。ケースに応じて、慎重に配慮しながら進めていきたいと考えています。準備会には3中学校のPTAの代表や退職校長会の代表、社会福祉協議会の職員などが参加し進めているところです。

井上委員 ザ・点検について、確認したい。ザ・点検の対象となる事業を選択するのは市の職員で、事業の説明をするのも市の職員、判定を出すのも市の職員だと思うが、プラスアルファの人員はいるの

か。一般市民は、傍聴はできるが参加することはできないのか確認したい。

教育次長 今回のザ・点検は、市の中堅職員の資質向上という意味もあり、評価者である各班5名すべてが市の職員です。そこにコーディネーターが加わり、多数決で判定を下しました。事業の選択については、職員が提案し、数が多かったものを中心に対象としています。ただし、既に改善の方向性が出ているものは除かれています。昨年度と今年度実施した中で、市職員以外の方が判定をする外部点検にいくつかの事業が挙がることとなります。

井上委員 対象事業に関連する一般市民は、ザ・点検に参加できないのか。傍聴のみしか許されないのか。

教育次長 コーディネーターが傍聴者に意見を求める場面もあり、傍聴者もその際には発言が可能です。

井上委員 傍聴者も発言が可能ということは分かった。対象事業が何かということを一般市民は知っているのか。

教育次長 対象事業は、広報等で周知しています。

井上委員 事業の対象者の意見が吸い上げられることなく、市の職員だけで完結してしまうことは望ましくないと思う。

教育次長 傍聴者は、多くが事業の関係者でした。  
(ほかに質問はなく、終わる。)

## 11. 閉会

15時15分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

委員長

5番委員

教育長